

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 枝幸町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	農業委員会窓口等において、総会の開催日は公告している。
改善措置	町ホームページの再構築に合わせ、農業委員会ホームページ開設による周知を検討する。
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約20日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	農業関係者以外の方でも審議経過が理解できるよう、難しい言葉を使わないよう作製している。
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付けて公表している。
改善措置	町ホームページの再構築に合わせ、農業委員会ホームページ開設による周知を検討する。

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	—				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	—				
	是正措置	—				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件
審議結果等の公表	実施状況	—				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	— 日	処理期間(平均)	— 日
	是正措置	—				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、申請者、立地状況等について総合的に判断し審議している。				
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公表している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	50日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	特になし				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	10 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	10 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 34件 公表時期 平成28年3月 情報の提供方法:事務局に備えおいて公表。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 19件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:事務局に備えおいて公表。
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 11,555ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備。 データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

※参考例 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数:53件、うち決定53件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、新規の利用権設定については、地区の農業委員及び事務局職員で調査確認を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公表している。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11, 555ha	0ha	0%
課 題	現在、遊休農地は存在していないが、経営規模縮小・離農を起因とする遊休農地発生が懸念される。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		5月～11月	17人	10月～11月
	調査方法	1 年2回以上行う ・5月～11月 農業委員の日常業務の中で調査確認を行う。 ・10月～11月 全員構成により重点地区を設けて調査する。		
遊休農地への指導	実施時期:遊休農地を確認次第随時			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		5月～10月	17人	10月
	調査方法	1 年2回以上行う ・5月～10月 農業委員の日常業務の中で調査確認を行った。 ・10月 全員構成により重点地区を設けて調査を実施した。		
	遊休農地への指導	実施時期:— 指導件数:0件 指導面積:—ha 指導対象者:—人		
	遊休農地である旨の通知	件数:0件	面積:—ha	対象者:—人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:0件	面積:—ha	対象者:—人
	その他の取組状況	農業委員による日常的な業務における利用状況の確認。		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地はないが発生をさせないようにする。
活動に対する評価の案	離農者がいる場合、遊休農地にならないように所有者に賃貸借等を行なうよう指導し、農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地はないが、発生をさせないようにする。
活動に対する評価	離農者がいる場合、遊休農地にならないように所有者に賃貸借等を行なうよう指導し、農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	134戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	115戸	109経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	10法人			
課 題	高齢化が進んでいるため、後継者の育成と担い手の確保を図り、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者に説明会等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	0法人	0団体
実 績 ②	3経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	100%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業振興課、JA宗谷南と連携し認定の推進活動を実施する。	—	—
活動実績	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業振興課、JA宗谷南と連携し認定の推進活動を実施した。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえ目標値の検討が必要	—	—
活動に対する評価の案	関係機関と連携し推進活動を実施できた。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	実態を踏まえ目標値の検討が必要	—	—
活動に対する評価	関係機関と連携し推進活動を実施できた。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11, 555ha	9, 709ha	84.02%
課 題	認定農業者を中心に集積を進めており、法人化の促進や担い手の確保により、今後さらに離農跡地の利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	243ha	2430.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	東京、大阪、札幌で開催される「新・農業人フェア」に関係機関として参加し、啓発を図る。担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を実施する。
活動実績	離農跡地については、担い手を確保し利用権の設定を中心に行った。また、後継者への経営移譲により、担い手への農地の集積目標が達成できた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	担い手の確保と離農跡地の利用集積を図る必要がある。
活動に対する評価の案	後継者、担い手を関係機関とともに確保し利用集積を図った。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	担い手の確保と離農跡地の利用集積を図る必要がある。
活動に対する評価	後継者、担い手を関係機関とともに確保し利用集積を図った。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	11, 555ha	0 ha	0%
課 題	今後も、違反行為の防止に関する周知徹底を図る。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
—ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール等を行うとともに、農地転用に係る周知徹底を図り違反行為の未然防止に努める。
活動実績	農地パトロール等を行うとともに、農地転用に係る周知徹底を図り違反行為の未然防止に努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	引き続き監視活動を行う。
活動に対する評価の案	地区農業委員の監視活動等により、違反転用は発生していない。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	引き続き監視活動を行う。
活動に対する評価結果	地区農業委員の監視活動等により、違反転用の発生はしていない。